

令和5年1月に発生した農作業死傷事故 3月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

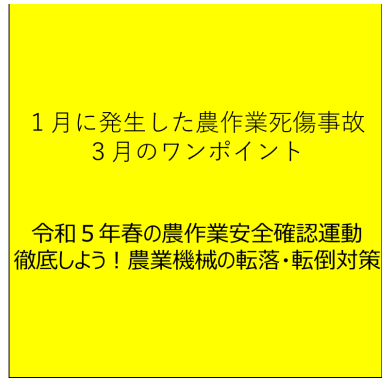
転落・転倒のおそれがある場所をチェック！
(1月に発生した農作業死傷事故と3月のワンポイント)

<1月に発生した農作業死傷事故:5件>
農業機械作業に係る死傷事故:3件
その他の死傷事故:2件

- 1月は、乗用型トラクターの転落による1件の死亡事故を含む5件の死傷事故が報告されました。

<3月のワンポイント>

- 例年、全国的に農作業が本格化する春以降に、農業機械の転落・転倒を中心に農作業死亡事故が急増する傾向があります。
- このため、3月から始まった「令和5年春の農作業安全確認運動」では、転落・転倒事故の防止対策と被害軽減対策の徹底を重点推進テーマに設定しました。
- 防止対策として、①転落・転倒のおそれがある危険箇所を確認し、②補強したり封鎖することが重要ですが、こうした対策が難しい場合は、③迂回したり、草刈りや目印を設置することでも効果が期待できます。
- また、死亡率を1/8に減らすことができるシートベルト装着は、習慣になるまで続けることが重要です。ヘルメット着用で頭部を保護しながら安全意識も高めましょう。
- 今年の春作業こそは、お互いに声を掛け合って「事故ゼロ」を達成しましょう。



危険箇所の改善事例

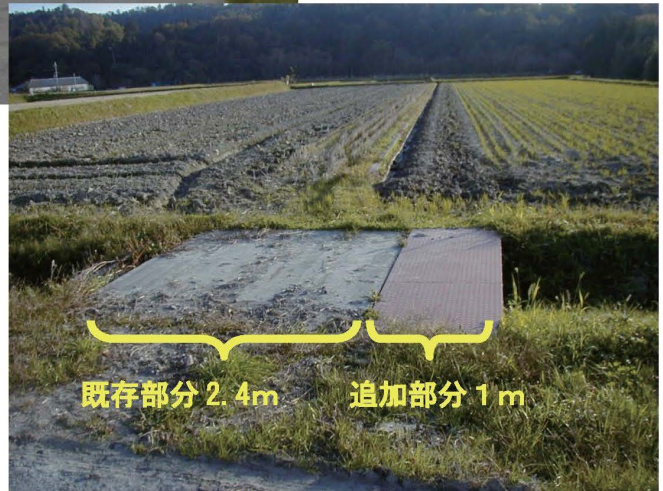


支線に衝突しないように
赤いテープを巻いた



←すれ違いしやすいよう
待機場を設置

ほ場進入路の
幅を広くした。



令和5年2月に発生した農作業死傷事故 4月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

転落・転倒のおそれがある場所をチェック！
(2月に発生した農作業死傷事故と4月のワンポイント)

<2月に発生した農作業死傷事故:8件>
農業機械作業に係る死傷事故:6件
その他の死傷事故:2件

○ 2月は、4件の死亡事故を含む8件の死傷事故が報告されました。8件のうち3件はトラクターの転落・転倒によるもので、2名の死者が発生しています。

<4月のワンポイント>

直近の令和3年の調査結果では、春作業が本格化する4月は9月に次いで多い29件の死亡事故が発生しており、特に注意が必要な時期となっています。

29件のうち10件は農業機械の転落・転倒によるものであり、例年、①ほ場への出入り、②幅の狭い農道の通行、③トラックへの積み込み・積み下ろしなどで多くの事故が発生しています。

3月から始まった「令和5年春の農作業安全確認運動」では、転落・転倒事故の防止対策と被害軽減対策の徹底が重点推進テーマとなっています。自ら対策をしたり注意することに加え、家族、親せき、近所の方への「声掛け」で、身近な方を農作業事故から守りましょう。

声掛けは、危険箇所や具体的な対策を、わかりやすく伝えることがポイントです。

2月に発生した農作業死傷事故
4月のワンポイント

令和5年春の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

南側の道は狭いから、
北側の道を通ってね！

危険箇所、具体的な対策
わかりやすく！

シートベルトとヘル
メット忘れないで！

6時までには作業を切
り上げて戻ってね！

トラックに長い方のア
ユミ板を積んでね！

令和5年3月に発生した農作業死傷事故 5月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

田植機など農業機械の転落・転倒に注意！
(3月に発生した農作業死傷事故と5月のワンポイント)

＜3月に発生した農作業死傷事故:15件＞

うち農業機械作業に係るもの:12件

うち農業機械の転落・転倒に係るもの:8件

- 3月は10件の死亡事故を含む15件の死傷事故が報告されました。このうち8件は農業機械の転落・転倒によるものであり、5名が死亡しています。
- 3月から春の農作業安全確認運動が始まり、「農業機械の転落・転倒事故対策」を重点テーマにしている中で、たいへん残念な報告となりました。全国的に田植機を使用する機会が増える時期となりましたが、田植機は重心が高く、転落・転倒のリスクが高い機械です。
- 「操作ミスをしないように気を付ける」では事故は防げません。田植機を操作する際の「具体的な対策」を徹底しましょう。
 - ① トラックへの昇降は、荷台の高さの4倍以上の長さのアユミ板を使用
 - ② 狭い通路は補助者が誘導、路肩は草刈りをしてポールなどの目印を設置
 - ③ ほ場出入りなど段差のある場所は直角に走行し、人を「重り」代わりにしない

3月に発生した農作業死傷事故
5月のワンポイント

令和5年春の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策



○アユミ板の長さに注意！

・荷台の高さの4倍以上の長さのものを使用してください。



○人を「重り」代わりにしないで！

・重心が崩れたときに転落・転倒してしまう危険があります。
・安全な運転を心がけてください。



○狭い道を進むときは
気を付けて！

・狭い通路は補助者が誘導するようにしてください。
・路肩は草刈りをしてポールなどの目印を設置してください。

令和5年4月に発生した農作業死傷事故 6月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

草刈り・水路の管理作業に注意！
(4月に発生した農作業死傷事故と6月のワンポイント)

<4月に発生した農作業死傷事故:29件>

うち農業機械作業に係るもの:21件

- 4月は9件の死亡事故を含む29件の死傷事故が報告されました。
農作業が本格化する時期となり、事故件数も増加してきています。疲労は判断力や注意力を鈍らせる要因にもなりますので、こまめに休憩をとるなど体調に合わせた無理のない作業計画を立てましょう。

<6月のワンポイント>

- 4月の事故報告においても、刈払機の刈歯に接触する事故や沢への転落事故が報告されています。例年、6月は水田や畑の管理作業時の事故が多く報告されていますので、あらためて注意事項を確認しましょう。
- 刈払機を使用する際は、以下の3点に注意してください。
 - ① ヘルメット、保護メガネ、防振手袋など保護具がなければ作業しない。
 - ② 作業前に小石や枝、硬い異物などを除去し、半径15m以内に人を立ち入らせない。
 - ③ 刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は動力を止める。
- 降水量の多い6月は、水路での事故に気をつけましょう。
普段からゴミの除去などで立ちこんでいる水路でも、増水すれば命を落としかねない危険箇所になります。防災科学技術研究所では、「浸水の深さがひざ上までになると歩くのが困難になる」と警告しています。歩けなければ水路から脱出できないということですから、決して油断をしないでください。

4月に発生した農作業死傷事故
6月のワンポイント

令和5年春の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

異物は作業前に
排除！

・ヘルメット
・保護メガネ
・防振手袋等
保護具を装着！

水路が増水している時は
近づかないで！

15m以内には
立ち入らせない！

刈刃に草や異物が詰まったら
動力を止めて取り除く！



令和5年5月に発生した農作業死傷事故 7月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

暑い環境での作業に注意！

(5月に発生した農作業死傷事故と7月のワンポイント)

<5月に発生した農作業死傷事故:40件>

うち農業機械作業に係るもの:32件

○ 5月は8件の死亡事故を含む40件の死傷事故が報告されました。

8件の死亡事故のうち3件は歩行型トラクター(耕運機)によるもので、後進時に機械に挟まれたものが2件含まれています。

小さな機械でも人の力で動きを止めることはできません。最近では、手を離すと動力が切れる機会が多く発売されていますので、古い機械は買い替えるをご検討ください。

<7月のワンポイント>

○ 近年、熱中症により毎年、約30名の方が農作業中の熱中症により亡くなっており、死亡事故の約85%が7～8月に発生しています。

○ 作業を行う際は以下の4点を心がけましょう。

①暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、熱中症警戒アラートが発出された日は作業を控えましょう

②こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給しましょう

③単独作業は避ける

複数名で作業を行うか、時間を決めて連絡をとり合しましょう

④熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服を着用したり、空調服や送風機を活用しましょう

5月に発生した農作業死傷事故
7月のワンポイント

令和5年春の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

* 熱中症予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

- 汗をかかない、体が熱い
- めまい、吐き気、頭痛
- 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう!!

令和5年6月に発生した農作業死傷事故

8月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：
暑い環境での作業に注意！

6月に発生した農作業死傷事故 8月のワンポイント

令和5年春の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

<6月に発生した農作業死傷事故:36件>

うち農業機械作業に係るもの:15件

○ 6月は**6件の死亡事故**を含む36件の死傷事故が報告されました。
6件の死亡事故のうち3件は**乗用型トラクター**によるもので、**農道やあぜ道から転落**したものが2件含まれています。


○ また、**熱中症**による体調不良も複数報告されました。気温が高くなっていますので、炎天下での作業には十分注意しましょう。

<8月のワンポイント>



○ **8月は例年、草刈りによる事故が多く発生**していることに加え、**熱中症による死亡者も非常に多くな**っています。

○ **草刈りは保護具を着用する必要があることから、熱中症リスクが非常に高い作業です。**暑い日は極力作業を控え、どうしても行う必要がある場合は、**保護具の装着に加え、熱中症対策アイテムの活用**や**こまめな休憩・水分補給**を行うなど、**細心の注意を払ってください。**

農作業中の 熱中症対策チェック



- 高温時の作業は避けましょう**
一般的に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。
日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。
- 単独作業は避けましょう**
なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。
- 20分おきに
休憩&水分補給しましょう**
涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。
のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう。



▲ファン付きウェア

身体に風を吹き込み、気化熱で涼しい



▲水冷ベスト

冷水がチューブで循環し、身体を直接冷やす



▲ヘルメット・帽子

過熱素材を練り込んだものや通気性のあるものなど、素材や機能性もチェック



▲ネッククーラー

首元は冷やす場所として最適
水や氷を使用するもの、充電して使用するものがある